

### 届かなかつた回覧板



**問** 先日のことです。朝、市役所の方が見えて「今日は町内一斉防疫の日です」といわれるのです。とつぜん  
のことで、びつくりしました。あわてて台所をかたづけ  
けるやら、小鳥を外に出すやら大騒ぎでした。

いつもは回覧板で通知があるのに、どうして今度は連絡がな  
かつたのでしょうか。とつぜんのことで、びつくりしたのは決して  
私一人ではなかつたと思います。

ましてや病人のいるお宅や、留守がちのお宅など、どうする  
のでしょうか。防疫の日と時間は、あらかじめ回覧板で知らせて  
ほしいと思います。  
(松本・主婦)

### 行事は「おしらせ版」で

**答** 催し物や防疫、予防接種などのお知らせは、広報ふ  
じや回覧板などを通じて行なつてきました。ところが  
隣りから隣りへ届けられる回覧文書によるお知らせ方  
法では、時間がかかりすぎて、間にあわなかつた、知らなかつ  
た、という苦情が多く出ていました。

このため、広報ふじのように各家庭に1部ずつ届けられ、保  
存できる方法を検討し、お知らせを集約した「暮らしのたより」  
を発行することになり、4月からみなさんのお宅にお届け  
しています。

松本地区の一斉防疫日程は、4月15日発行の暮らしのたより  
に掲載いたしましたが、第1号なので見おとされたかと思ひます。

暮らしのたよりは、広報ふじと区  
別できるように紙の色も換え、薄い  
緑色にしました。発行日は5日と15  
日の月2回で、掲載するお知らせの  
日程も全家庭に届いてからはじまる  
ように、15日間の余裕をもたせてあ  
ります。

今後、市からのお知らせは突発的な  
ものをのぞき、全部暮らしのたより  
で行なつていきますので、広報ふじ  
とつしよに綴つて保存しておいて  
ください。(企画調整部広報課)



### 定額保険料と 所得比例保険

**問** 私は国民年金の保険料を  
毎月450円納めていますが  
隣りの家では800円納めて  
いると聞きました。これはどうい  
う訳でしょうか。

**答** 国民年金の保険料は、定  
額で毎月450円です。しか  
し、所得のある人で希望者  
は、このほか毎月350円の所得比例  
保険に加入することができます。こ  
の両方の保険料を合すると800円に  
なります。

所得比例保険制度は、昭和45年10  
月に設けられたものです。高い保険  
料を納めるので、将来受ける老令年  
金、通算老令年金、死亡一時金の額  
がふえます。

しかし、所得比例制度といつても  
他の年金制度のように、幾通りにも  
保険料が分かれておらず、350円の  
一本建てで、いわば付加保険料とい  
えるものです。

## 当直医院

休日当直医院は、富士市医師会が急  
病患者のために定めたものです。急病  
などでお困りのときにご利用ください

#### ■6月4日

外科 米山病院(吉原4 52-3060)  
川村医院(富士中島 61-4050)  
産婦人科 窪田医院(平垣 61-3100)

#### ■6月11日

外科 渡辺病院(錦町 51-3751)  
宮下医院(平垣 61-0376)  
産婦人科 望月医院(西比奈34-0445)

#### ■6月18日

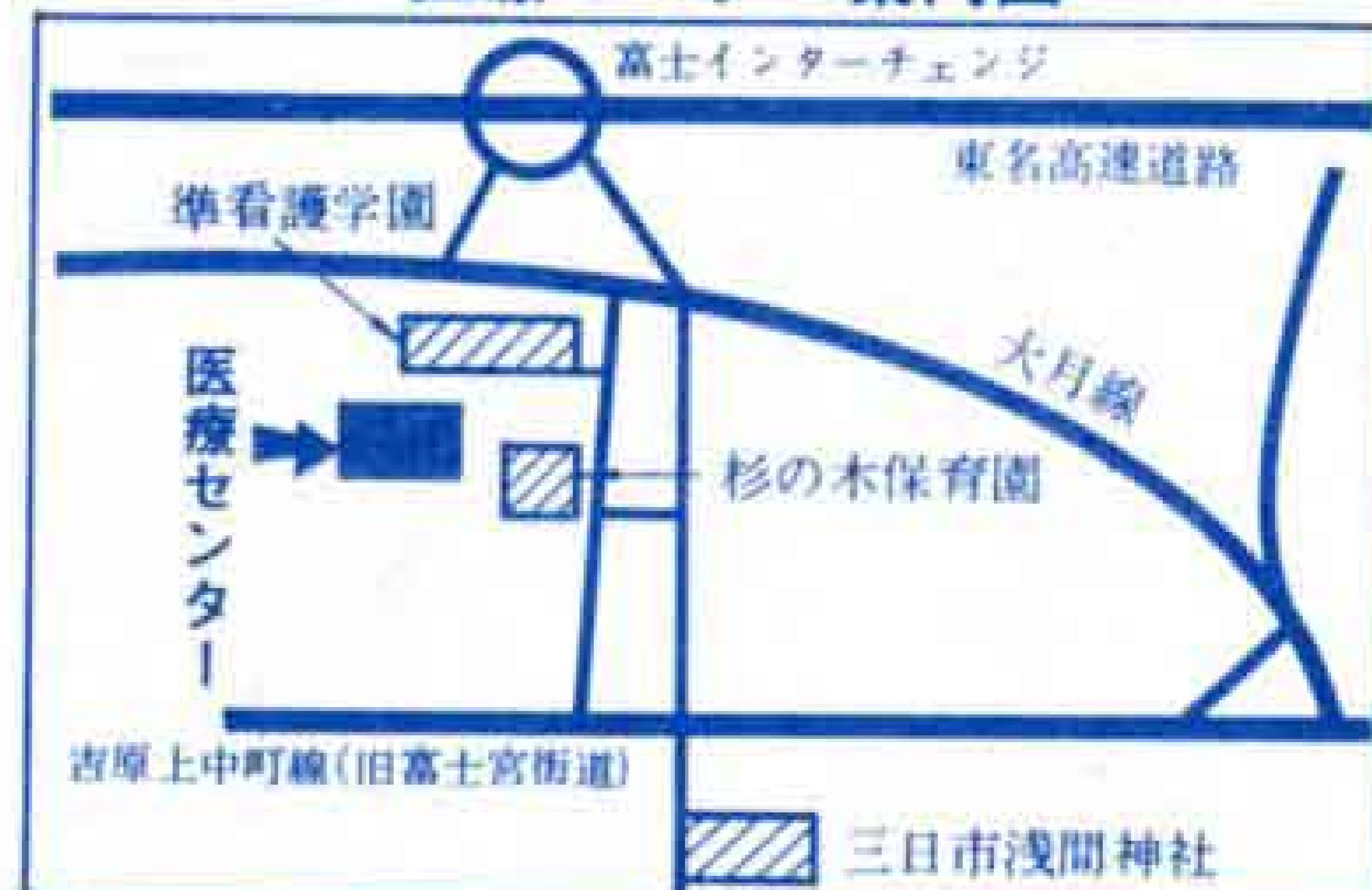
外科 清河医院(広見町6 52-6212)  
中央病院(本市場 61-8800)  
産婦人科 中央病院(本市場61-8800)

#### ■6月25日

外科 秋山医院(富士岡 34-0075)

望月医院(本市場 61-0401)  
産婦人科 山下医院(西国窪52-0611)

#### 医療センター案内図



※内科は富士医師会が「医療センター」で行ないます。診療時間は午前9時から午後5時までで、時間外の診療はいた  
しません。

•医療センターの住所は「富士市伝法字杉ノ木2850-2(長者町) 電 52-3104」です。